

青森県報

第四十二号

令和元年
八月九日
(金曜日)

目次

告 示

○保安林の指定解除……………	(林政課) ……一
○公共測量の実施……………	(監理課) ……一
○右 同……………	(同) ……二
○右 同……………	(同) ……二
○右 同……………	(同) ……二
○右 同……………	(同) ……二
○道路の区域の変更……………	(道路課) ……三
○道路の供用の開始……………	(同) ……三
公 告	
○二級建築士の免許の取消し……………	(建築住宅課) ……四
○大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………	(商工政策課) ……四
公安委員会	
○青森県警察管理サーバ群賃貸借契約に係る一般競争入札……………	(会計課) ……四
正 誤	
○令和元年七月三十一日定例目次中……………	(総務学事課) ……六

告

示

青森県告示第二百三十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり森林について保安林の指定を解除するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 保安林の所在場所

西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須一五四の二〇五、一五四の二〇七、一五四の二〇八

二 保安林として指定された目的

風害の防備

三 保安林解除の理由

道路用地とするため

青森県告示第二百三十九号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

八戸市

二 測量の種類

公共測量(空中写真測量、写真地図作成)

三 測量の期間

令和元年六月二十七日から同年十二月二十日まで

四 測量の地域

八戸市地内

青森県告示第二百四十号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

階上町

二 測量の種類

公共測量（空中写真測量、写真地図作成）

三 測量の期間

令和元年七月三日から令和二年三月二十三日まで

四 測量の地域

三戸郡階上町地内

青森県告示第二百四十一号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

つがる市

二 測量の種類

公共測量（空中写真撮影）

三 測量の期間

令和元年七月十五日から令和二年三月三十一日まで

四 測量の地域

つがる市

青森県告示第二百四十二号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

田舎館村

二 測量の種類

公共測量（デジタル空中写真測量、写真地図作成）

三 測量の期間

令和元年七月十六日から令和二年一月三十一日まで

四 測量の地域

南津軽郡田舎館村地内

青森県告示第二百四十三号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 測量計画機関

弘前市

二 測量の種類

公共測量（空中写真撮影）

- 三 測定の期間
令和元年七月二十日から令和二年三月三十一日まで
- 四 測定の地域
弘前市

青森県告示第二百四十四号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 測量計画機関
南部町
- 二 測定の種類

- 公共測量（空中写真測量、写真地図作成）
- 三 測定の期間
令和元年八月十日から令和二年三月三十一日まで
- 四 測定の地域
三戸郡南部町地内

青森県告示第二百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和元年九月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

1	図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間				変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
県道			五所川原車力線	つがる市車力町東藤岡一六七からつがる市車力町東藤岡二〇四まで				前	七・三〇メートルから二八・四〇メートルまで	一〇〇・〇〇メートル	
				前	三三・五〇メートルから六八・五〇メートルまで	一四〇・〇〇メートル					
				後	七・三〇メートルから一二二・三〇メートルまで	一〇〇・〇〇メートル					
				後	三三・五〇メートルから六六・五〇メートルまで	一四〇・〇〇メートル					

青森県告示第二百四十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和元年九月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始日
県道五所川原車力線	つがる市車力町中牡丹七の1から つがる市車力町藤岡一五二の一まで	令和元・八・三

公 告

二級建築士の免許の取消し

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第二項の規定により公告する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 氏名

水梨弘康

二 登録番号

第六五六号

三 取消年月日

令和元年八月一日

四 取消しの理由

令和元年七月十三日に死亡したことが、届出により確認された。このことが建築士法第九条第一項第二号の規定に該当する。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により市町村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要について、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和元年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン青森浜田 一ブロック

青森市大字浜田字玉川一九六の一〇

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

イオンタウン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五の一

代表取締役 加藤 久誠

三 青森市の意見の概要

夜間の騒音レベル最大値予測結果において基準値を超過している地点があるため、規制基準を遵守するよう防音対策について検討するとともに、騒音に関する苦情があった場合には、誠実に対応し、解決に努めること。

四 大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者の意見の概要

意見書の提出なし

五 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

令和元年八月九日から同年九月九日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

公安委員会

青森県警察管理サーバ群貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

令和元年八月九日

青森県警察本部長 重 松 弘 教

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

青森県警察管理サーバ群機器等 一式

二 賃貸借期間

令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日まで。ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号(物品等の競争入札参加資格)の一又は平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和元年九月十

一日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 〇一七―七二三―四二二一

2 入札書の提出期限

令和元年九月二十五日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

令和元年九月二十五日 午前十一時五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額(翌年度以降は各年度の契約金額)の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和元年度の契約金額とする。ただし、令和二年度から令和五年度までの契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とし、令和六年度の契約金額は、落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

総務学事課

発行年月日 発行番号	区分	ページ	段	行	誤	正
令和元・七三 第三八号	目次	一	上	後ろか ら四	(運転免許課)	(交通規制課)

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity

of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

11:00 A.M. September 25, 2019

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

正 誤

(発行者・発行人)
青森市長 島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭